

平成 30 年度 第 8 回  
寝屋川市地域公共交通協議会  
議 事 録

日時 平成 30 年 10 月 31 日（水）  
午後 2 時 00 分から午後 2 時 50 分まで

場所 寝屋川市役所議会棟 4 階 第 1 委員会室

○ 出席者

① 地域公共交通協議会委員 23名中18名出席

② 事務局  
道路交通課 清山次長、濱口係長、  
孫田主査

③ 関係課  
企画政策課 草宮係長  
資産活用課 前田次長  
産業振興室 黒田課長  
高齢介護室 柴田室長  
障害福祉課 塚本課長  
都市計画室 監物課長

④ 傍聴者 2名

○ 議事内容

案件(1) 地域公共交通網形成計画（素案）について

案件(2) パブリック・コメントの実施について

案件(3) その他

## 平成 30 年度 第 8 回寝屋川市地域公共交通協議会 会議録

事務局 定刻になりましたので、ただいまより第 8 回「寝屋川市地域公共交通協議会」を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、御出席頂き誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます道路交通課の清山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の案件といたしましては、「地域公共交通網形成計画（素案）について」、「パブリック・コメントの実施について」、「その他」となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、

- ・ 本日の次第
- ・ 「地域公共交通網形成計画（素案）」
- ・ 「地域公共交通網形成計画（素案）の【概要版】」
- ・ 「平成 30 年度の取り組みについて（案）」

の 4 種類となっております。

お揃いでしょうか。

次に、本日の出席委員につきましては、委員 23 名のうち、18 名の出席でありますので、寝屋川市地域公共交通協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、本協議会は成立しておりますので、御報告いたします。

なお、京阪バス労働組合の渡部委員、商業団体連合会の沢井委員、障害団体協議会の丸山委員、市民公募の小野委員及び織畠委員につき

ましては、欠席の御報告がございました。

なお、西日本旅客鉄道株式会社の梅澤委員につきましては、鹿瀬さんに、京阪バス株式会社の大竹口委員につきましては、三田係長に、大阪府交通道路室都市交通課の豊田委員につきましては、白石総括主査に、枚方土木事務所の玉田委員につきましては、加藤企画グループ長に、それぞれ代理出席して頂いております。

それでは、案件に移らせて頂きます。

熊谷会長、議事進行、よろしくお願いいたします。

会 長            それでは、案件に移らせて頂きます。

案件(1)、「地域公共交通網形成計画（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局            道路交通課の濱口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、案件(1)「地域公共交通網形成計画（素案）について」御説明させていただきます。

資料の「地域公共交通網形成計画（素案）」をご覧ください。

併せて、資料の「地域公共交通網形成計画（素案）【概要版】」についても御覧頂きたいと思います。

それでは、（素案）の1Pをご覧ください。

はじめに、計画策定の背景でございますが、少子高齢化などに伴う人口減少により、公共交通の利用者は減少しており、その結果、公共交通ネットワークの縮小やサービスの低下が、更に公共交通の利用者を減少させるなど、「負のスパイラル」に陥る状況となっております。

こうした背景を踏まえ、平成 26 年 11 月 20 日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、「地域公共交通網形成計画」の策定ができるようになりました。

本市でも、これまで民間事業者が中心となって公共交通が形成されてきましたが、公共交通利用者の減少や少子高齢化が進行する中、また、今年度「立地適正化計画」を策定し、コンパクト＋ネットワークのまちづくりを進める上で、市民・交通事業者・行政がともに支える公共交通ネットワークの実現を目指し、「地域公共交通網形成計画」の策定を行うことといたしました。

2 P をご覧ください。

計画の策定目的でございますが、超高齢社会が進行する中、公共交通などの各交通手段が連携した適切な役割分担のもと、本市の実情に応じた多様な交通手段について、関係機関等と連携を図り、持続可能な交通社会と活力ある都市の実現を目指すことを目的に「地域公共交通網形成計画」を策定いたします。

また、本計画の期間は、来年度、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間といたします。

3 P から 14 P につきましては、第五次寝屋川市総合計画などの本市の上位・関連計画を記載しております。

昨年度、作成いたしました、「骨子案」の内容を転記しておりますので、説明については、割愛させていただきます。

15 P から 28 P につきましては、地域の現況を記載しており、これも、「骨子案」の内容を転記しておりますので、説明については、割愛させていただきます。

なお、22Pの下段のグラフをご覧ください。

タウンくるの1日あたりの乗降客数の推移を表記しており、上段の路線バスの運行状況と比較して、一目でわかるように、タウンくるの運行状況を追加させて頂きました。

29Pから33Pにつきましては、昨年度、実施いたしました、公共交通に関するアンケート調査の結果を記載しており、これも、「骨子案」の内容を転記していますので、説明については、割愛させて頂きます。

34Pをご覧ください。

将来像につきましては、人口減少が見込まれる中、既存の充実した公共交通サービスを基本としつつ、地域ごとのニーズや意見に応じて更なる充実や利便性の向上を図り、持続可能な公共交通サービスを形成し、「暮らしやすく住み続けたいまちづくり」を目指します。

また、子どもや学生、働く世代、高齢者、子育てする人など、「だれもが、安心・気軽に利用できる公共交通ネットワークの実現」を将来像といたします。

35Pをご覧ください。

基本方針を設定するにあたっての着眼点（課題）につきましては、①公共交通を取り巻く状況からみた着眼点といたしまして、人口減少などにより、公共交通利用者の減少や今後の公共交通の役割りの高まりを見据えた公共交通サービスをどのように維持していくのが課題でございます。

②市民等のニーズからみた着眼点につきましては、市民やバス利用者から、一定の評価がされている現状の公共交通サービスをどのように維持・再編していくのか。

また、地域ニーズの高い商業施設や鉄道駅について、どのようにアクセスを充実していくのか。

地域ごとの多様なニーズや意見に対応するための取組みをどのように推進していくのが課題でございます。

③本市の目指すまちの姿からみた着眼点につきましては、長期的な定住を支える公共交通サービスの充実をどのように進めていくのか。

また、立地適正化計画などの関連計画と連携した、鉄道駅やバスターミナルなどを中心とする都市機能誘導区域などを結ぶ利便性について、どのように向上していくのか。

周辺市との広域連携を見据えた公共交通網を、どのように充実していくのが課題でございます。

36Pをご覧ください。

基本方針・方向性につきましては、既存の公共交通サービスを継続させていくことを念頭に置いた「公共交通サービスの維持」を基本方針とし、現在の公共交通サービスの普及促進や高齢者の公共交通への転換といった施策の方向性を定めます。

また、本市の目指すまちの姿を踏まえた公共交通サービスの利用促進や改善など「公共交通サービスの更なる充実・利便性の向上」につきましても、計画の基本方針とし、公共交通のアクセス性を高めるなど、施策の方向性を定めます。

37Pをご覧ください。

施策体系図といたしまして、前回の協議会で御意見・御指摘を受けまして、本計画の期間である5年間で、実現可能な施策を見直しさせて頂きました。

施策につきましては、16個の施策とさせて頂き、実現可能となるよう、対象となる交通事業者、庁内関係課や周辺市、また、必要に応じて地元自治会など、公共交通の利用促進に繋がるよう、協議・検討を行ってまいります。

38Pから53Pにつきましては、各施策の実施内容を記載しており、説明については、割愛させて頂きます。

54Pをご覧ください。

本計画を実行するにあたって、PDCIサイクルによる定期的・継続的な見直しを行い、また、社会経済情勢の変化や公共交通の利用状況などから、必要に応じて施策の見直しも行ってまいります。

55Pをご覧ください。

事業主体の役割りといたしまして、市民・交通事業者・行政について、それぞれの役割を担いながら、実現に向けて取り組んでまいります。

56Pをご覧ください。

基本方針・方向性を踏まえ、本計画の目標を設定させて頂きました。

本市における公共交通の目指すべき将来像「だれもが、安心・気軽に利用できる公共交通ネットワークの実現」を目指すため、公共交通の利用率や利用者数の維持、公共交通サービスに対する満足度を目標に設定いたしました。

また、少子高齢化が進む本市では、高齢者の移動支援や公共交通の利用促進についても、重要な課題の一つであり、目標に設定いたしました。

そのほか、公共交通サービスを維持していくうえでは、財政負担も

適正でなければいけないと考えており、健全な行政運営についても、目標に設定いたしました。

57Pをご覧ください。

本計画を達成するため、評価指標及び目標値を設定させて頂きました。

先程、説明いたしました、4つの目標に対して、それぞれ評価指標及び目標値を設定しております。

なお、目標値の数値につきましては、例えば、「路線バスの1日平均乗降客数」を見て頂きますと、平成33年度の目標といたしまして、4万6,600人と4万7,700人と、2とおりの記載をしております。

カッコ書きの4万6,600人につきましては、人口ビジョンにおける人口減少を考慮した推計値を記載しております。

本計画の利用促進に繋がる施策を実行することで、現状維持の4万7,700人を目標値として設定させて頂いております。

なお、データの収集方法といたしましては、交通事業者などからの提供データを活用し、本計画の最終年である平成35年度において、目標達成状況による評価を行うため、随時、施策の進捗管理に努めてまいります。

58Pからの用語集、61Pから参考資料といたしまして、公共交通に関するアンケート調査の結果につきましては、時間の都合上、割愛させて頂きますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせて頂きます。

会 長            ただいま、案件(1)の説明が終わりました。

これより、内容について、御意見・御質問を頂ければと思います。

委員 形成計画の中身を見させて頂きまして、何点か確認させて頂きたい  
と思います。まず前提条件といいますか、寝屋川市内の現状の公共交  
通の全体を示したものが書かれていないのかなと思います。あと2P  
にも書かれていますけれども、市民と交通事業者と行政が連携をして、  
持続可能な交通社会の実現に努めますとありますが、事業を見ると地  
域住民の方が入った事業がないと思われれます。

会長 事務局よりお願いします。

事務局 まず始めの現状の公共交通の記載がないことについてですが、まず  
素案の21P、22Pをご覧ください。21Pにつきましては鉄道の乗降客  
数と22Pにおきましては路線バスの運行状況という所で、利用者数、  
営業キロ数というのは記載しております。便数までは記載がありませ  
んが載せた方が宜しいでしょうか。

委員 そうですね。京阪バスさんがどういう系統を走らせていて、それが  
何便くらいあってというのは記載された方がいいのかなと。現状です  
ね。

事務局 内容を精査させて頂いて、検討させて頂きたいと思います。

それから体系図の中で住民が入る施策がないのではという意見で  
ございますが、市民につきましては、まずバスに乗ってもらうという  
のがこの公共交通に参加するという所で必要になってくるのかなと  
思っております。その中で素案にも記載していますが、①-1イベン

トの開催というところで、市民につきましてはそれに参加して頂きたいという旨を考えておりますし、色んな施策を実施するにあたって市民につきましては、公共交通をより乗って頂きたいと考えております。以上でございます。

会 長           よろしいでしょうか。

市民参加については、イベントの開催は仰る通りいいかなと思いますが、主体的に市民が関わるようなイベントの方が恐らく効果が高くなると思います。ただいきなり主体的には難しいのでこういったイベントの開催から何かきっかけに展開していくことがいいと個人的には思います。

会 長           その他何かございますでしょうか。

委 員           今回、計画期間が5年間ということで、色々データの方は付けておられますが、5年後にはまた新たに再度5年間の計画を立てられると思います。今後、コミバスの見直しであるとかそういった場合に今回は鉄道駅の利用とか書かれています、色々校区に分かれています、その校区の方々がそれぞれどこの駅やどこの施設へ行っているのかというのが読み取れない部分がありますので、次回そういった所もデータとして示して頂けるとありがたいのかなと思います。それから何度もお話しをさせて頂いていますが、交通網形成計画は今回5年間で基本方針の目標を立ててその目標を達成するために色んな事業を行って、最終的に5年後に目標に近づけます。それを毎年見直して皆さんで集まってデータを出しながらさらに目標に近づけます。

PDCA サイクルここでは PDCI サイクルと言っていますが、見直しをして近づけるということで、事業は検討が見受けられる部分がありますが、検討してそれが5年間の中で実現、実施できればいいですが、5年間結局検討もされずに終わってしまうとか、検討したけど制度的に難しかったとか、検討という所はやはり毎年度定期的な見直しの時にそれについてどのように検討したのか、最終的にはこの項目について市民の方も目にされますので、検討って書かれていると検討したのかと思われしますので、その辺りはきちんとどのように検討したのか示せるようお願いしたいと思います。

会 長            事務局から何かありますか。

事務局            今回の質問の検討項目の件ですが、次に説明させて頂こうかなと思っていましたが、計画を今年度策定して作りっぱなしということではなくて、今後5年間におきまして、順次、素案に記載の施策について、検討協議を進めてまいります。基本5年間で実現可能となるようにさせて頂こうと思っております。また、それぞれの施策についての進捗を、協議会の場で報告させて頂きたいと思っております。以上でございます。

会 長            ありがとうございます。検討というのはかなり曖昧になりますので、エビデンスというか証拠を揃えておくといいのではないかと思います。その都度、報告するのが一種のエビデンスになると思うのでその辺りも勘案して進めて頂きたいと思っております。あと御質問でパーソントリッ

プ調査のイメージですが、どの地域の方がどこを使っているとかの調査に関してはいかがですか。

事務局 昨年度、アンケート調査を実施させて頂き、中学校区ごとの行きたい駅や施設など、素案では抜けておりますが、昨年度作成したアンケート調査結果には記載がございます。素案に記載するかの調整をお願いいたします。

委員 今回はこのように出しておられますので、5年後再度される時にはそういったものもデータとして入れて頂ければと思います。

会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員 同じような意見なのですが、これから5年間で回していくということですが、将来像を描くための方向性とか施策を今回はこういった形で洗い出しをして整理して頂いています。恐らく将来像に結び付く施策はもっと複合的なものが挙げられるものがあるかと思しますので、PDCIを回しながら、年々、追加していてもいいのかなとその辺をご検討頂きたいというのと、今回の論点としては公共交通サービスをいかに利便性向上するかとか維持するかという視点ですが、公共交通サービスを効率的に利用してもらうためにはどういう施策が良いかとかそういう逆の視点から、例えば、行財政サービスを駅に集約してしまっって、寝屋川市駅に寝屋川市役所自体も駅から離れていまして、ここまで来ようとするバスで途中で降りることになったり、自動車を使

った方が便利だという場所にはあるのですが、そういう行財政サービスが駅にあればバスは駅が起点になっていますので、バス事業者にとっても輸送効率が図れたりとか、利用者にとっても駅利用者が土日にかかわらず直接利用できれば、わざわざ市役所に来なくても大丈夫といった所があるので、サービスをいかに利用者にとって良くして、それが公共交通サービスの効率的な運用に繋がるという所で複合的に考えて頂ければといいかなと思います。

会 長           ありがとうございます。事務局答えて頂けますでしょうか。

事務局           施策につきましては、案で 16 施策挙げております。今後 5 年後の目標の達成状況を見ながら、新たな施策について見直しを行っていきたいと思っております。

事務局           補足ですが、今後駅等への集約ということになりますと立地適正化計画ということもございますので、そういった計画を進めていくというのもありますので、それは全庁的なことでもありまして、公共施設をそこへ集約していこうかとかにも繋がっていくと思います。それらの色んな市の計画等の整合性を見まして、公共交通をそこへアクセスすることを複合的に考えたらと思います。随時、その辺は関係課と連携を取りながら考えていきたいと思っております。

委 員           立地適正化計画となると結構大きなもので長期的な所にならないと中々難しいという所があると思うのですが、例えば、駅前の商店街の空いた所であったりとか我々に相談頂いたら駅の空いたスペースで行

財政サービスでという所でもある程度すぐに取りれる施策もあると思いますので、まずはそういうのをやりながら立地適正化計画のような長期的な所に結び付けるといった、すぐにはできるような所がどういふのがあるかからそっちに移った方がサービスのスピード的にも早く、利用者の方、市民の在住者の方にも享受できるのかなと思います。できる所からスピード感を持ってやるのがいいのかなと思います。

事務局        商店街とかでも空き店舗とって、シャッター通りみたいになっている所も恐らくあると思いますし、そういった所を把握している課がありますので、それらの課と横の連携という所で何か利活用を相談して考えていきたいと思ひます。

会 長        ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

私からですが、56Pの計画の目標が4つ挙げられているのですが、利用者数の維持とか利用促進とか健全な運営は目標としていいかと思ひますが、満足度を保つ指標というのはちょっと言葉が足りないのかなと思ひます。満足度向上ではないですか。満足度と言ってしまうと、目標ではなくてその視点で見ますよということになりますので、目標にするなら向上させる、実際目標は数値向上させていますので、満足度向上の方が正しいと思ひます。

事務局        会長の言う通り、満足度向上という形で内容を精査させて頂きたいと思ひます。

会 長            よろしくお願ひします。その他何かございますでしょうか。

委 員            57Pに計画達成の検証方法とありますが、まず高齢者の進展や公共交通の利用促進ですが、今回の計画の目標に高齢者の運転免許証の自主返納者の割合を入れるのが適切なかどうか、何か違和感があるかなと思います。

会 長            事務局からお答えできないですか。

事務局           現在、高齢者の交通事故が非常に大きく取り上げられている所でございます。その中で市も含めて高齢者で免許証の自主返納の推進を警察と連携して行っている所でございます。運転免許を返納してしまうとそれに代わる足が無くなってしまいますので、その代わりとなるものと致しまして、施策の中でも高齢者に対するポイント付与を行っておりますので、高齢者の自主返納を増やして行って事故を無くす、それに伴って公共交通の利用促進を図りたいという思いでこの目標を作っております。

委 員            推進ではなくて、言うなら恐らく促進になると思います。あくまでも事故防止のためにそういう促進的なことをしているので。

会 長            本来推進と書いてあるが、促進ではないかというご指摘でしょうか。どこのページでしょうか。

委員 今の説明が推進とあったので。

会長 事務局お願いします。

委員 自主返納の促進でございます。申し訳ございません。

会長 何か他にありますでしょうか。

委員 2点ありまして、まず1点目は内容の細かい所でバス関係の記述と違うかなという所がいくつかあったのですが、これは寝屋川市さんに直接言った方が良いでしょうか。例えば、22Pの平成8年からの1日当たりの営業キロとありますが、恐らく寝屋川市内の1日当たりの営業キロだと思います。紛らわしい所で計画の中身ですが、39Pの施策①-2の所で、説明書きの所に全国のICカードが利用可能ですが、恐らくポイントサービスの説明をされているので、ICOCAしか対象になっていません。その文言は取って頂きたいと思います。あと実施する施策の内容として、今後、寝屋川市さんと協議させて頂くことがあるかと思いますが、実施予定時期として平成31年度～平成35年度があって、33年度～とか34年度～とか色々あると思いますが、この実施予定時期の根拠はあるのでしょうか。

会長 まず最初の2点のお話とその後とお答えをお願いします。

事務局 修正の指摘につきましては、事務局で精査して修正させていただきます。実施予定時期につきましては、施策によって年度がバラバラに記載し

ております。予定時期につきましては、それぞれの施策を実施する時期を明記しております。例えば、継続事業につきましては、平成 31 年度からという形で実施予定時期を記載しております。新規事業につきましては、例えば、平成 33 年度から入っている事業がございますと、まずは、平成 31 年度、32 年度の間で実施に向けた協議検討をして参りたいと考えております。平成 33 年度に実現可能となるように行って参りたいと考えております。

会 長           ありがとうございます。よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。以上で質疑を打ち切ります。

                  続きまして、案件(2)、「パブリック・コメントの実施について」、事務局より説明をお願いします。

事務局           続きまして、案件(2)「パブリック・コメントの実施について」、御説明させていただきます。

                  資料の「平成 30 年度の取り組みについて（案）」をご覧ください。

                  今後のスケジュールといたしまして、本日の意見を精査させて頂き、11 月 14 日に首脳会議を予定しております。

                  併せて、市議会議員への全員協議会を開催後、12 月 3 日から 1 月 10 日までの期間で、パブリック・コメントの実施を予定しております。

                  パブリック・コメントの手続きにつきましては、12 月 1 日号の広報誌や市のホームページへの掲載、また、道路交通課、市民情報コーナー、寝屋川市駅前図書館、東図書館、各シティ・ステーションへ資料を配架するなど、広く市民に周知を図ってまいります。

提出された意見につきましては、計画に盛り込めるかどうかを事務局で検討させて頂き、3月上旬にパブリック・コメント手続きの結果を公表する予定となっております。

以上でございます。

会 長           ただいま、案件(2)の説明が終わりました。  
                  これより、内容について、御意見・御質問を頂ければと思います。

会 長           他にございませんか。ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

                  これまで色々ご意見出てきましたので、最後案件(1)案件(2)含めて何か質疑があればお伺いしようかと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員           案件(1)に戻ってしまいましたが、施策の中身の所で施策の①—2ですか施策の②—1とかで、弊社の方でもICカードのポイント制度とかあるいは運転免許自主返納の促進という所で、例えば、行政様にご相談なのですが、交通助成の一環としてICOCAカードのまとまったロットを行政様でお買い頂くとその町の専用のロゴマークが入ったものをご用意できますので、提案も中身によってはさせて頂けるかなと思っています。その辺りは弊社と寝屋川市さんとのやり取りになるかなとこのような協議会で発議するのが妥当かどうかはありますが、行政様が検討される機会に私どもも積極的に参加したいと思った時にどういった機会があるかというのとどのような視点で寝屋川市さんが独自に選ばれたのか教えて頂きたいです。

会 長           事務局から回答をお願いします。

事務局           施策につきましては、人口減少などの高齢化問題もあり、利用者も減ってきているという所もありますので、まずは公共交通の利用者の減少を現状維持という所を目標にいたしまして、プラス利用促進を図って参りたいという思いで施策を検討させて頂きました。ICポイントで色々JRさんの方でも案件があるということなので、公共交通の利用促進に繋がるものがあるのであれば、事前に協議を進めさせて頂いて、施策に盛り込める内容であれば追加もしていきたいと思います。事前に内容をお聞きできればと思いますので、よろしくをお願いします。

委 員           ありがとうございます。

会 長           施策が充実するという意味では積極的にそういう機会をご利用頂ければいいかなと思います。その他何かありますでしょうか。

委 員           38Pにある実施する施策の内容について、私は東寝屋川地域になるのですが、この計画は私たちにはあまりメリットがないですね。先日友人と会っていると友人の中にICカードを楽しみに使っている方がいて、今度もまたできることに対してすごく喜んでいて、年齢制限とか色んな基準も色々あるかもしれませんが、ただ中々知らない人も多いし、60代くらいになると使いたくてもやり方がわからないとか、どこに行ったら交付してもらえるのかとか、そういったことが不便なのです。このような立派な政策があっても利用する所までいかになく、良いものがあっても使わなかったら目標数値も上がらないということに

なると思いますし、できるだけ使いやすいものをお願いします。話は変わりますが、市のわくわく商品券で実際に買いに行ったら人が並んでいて、使える店が少ない。イズミヤ等大手スーパーは使えますが、小売店がほとんど拒否している。近所の所で使えない。使える所を知って、確保しないと買っても使いきれないこともあるので、その辺の具体的な進め方を先のことですが、十分に検討して頂きたいと思います。

会 長           ありがとうございます。事務局をお願いします。

事務局           市民の方に周知が届いていないという御意見ですが、まずはこの施策を関係機関とも十分に協議をさせて頂き、実現可能となった暁には広報誌またホームページなど、市民の皆さまには広く市民に周知を図って参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会 長           この質疑の最初に、実現可能な施策をという指摘がありましたが、実現可能というのは実際に利用する方々に利便性を供与できて初めて実現したことになりますので、計画の実施に関しては御配慮頂けたらと思います。その他何かございますか。

委 員           寝屋川市は9割の方がバス・鉄道の近くにおられるということで交通が十分発達している所ですが、今回、デマンドタクシーとか新しい路線とか色々お考えはあるのでしょうか、路線バスを補完する形のコミュニティバスは利用が増えつつあるけど多くはないという所で利用したいという需要がどこかにあると思いますので、そういった方々を

利用に結び付けて利用者を増やしていけばいいのではないかと思います。そういったことであれば新たな持ち出しとはならないので、広報の仕方などを工夫して利用者を増やす検討をして頂ければと思います。

会 長            事務局何かお答えできますか。

事務局            タウンくるにつきましては、平成 18 年から約 12 年運行しております。市民の方にも知らない方がおられると思いますので、施策の中にもありますが、バスマップを作成させて頂き、一目見て路線の系統が分かるようなマップを今後作成していきたいなと思っております。バスマップについては、来年度作成する予定ですが、全戸配布を予定しており、併せて、鉄道駅などの公共施設にも配布させて頂き、その中で、タウンくるや路線バスについて、利用促進を図って参りたいと考えております。

会 長            ありがとうございます。他にございませんか。ないようでございますので、質疑を打ち切ります。さまざまな御意見を頂きましたので、事務局で精査お願いします。また、併せてパブリック・コメントの手続きについても、よろしく願いいたします。最後に、案件(3)、その他について、事務局何かありますか。

事務局            「その他」といたしまして、2 点御報告させていただきます。

まず、1 点目でございますが、次回の協議会の日程につきましては、パブリック・コメントの意見がまとまった、来年 3 月を予定しており

ます。

追って、正式な開催案内を通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目でございますが、本協議会の委員の任期についてでございます。

皆さまの本協議会の委員の任期につきましては、「地域公共交通網形成計画」策定後の平成31年3月31日までとなっております。

計画策定後においても、施策の進捗や目標の達成状況など、年2回程度の協議会を開催し、中間・期末報告を予定しております。

併せて、バス路線の見直しなどを実施する場合は、「地域公共交通協議会」に諮る必要があります、引き続き、本協議会を継続したいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、今後におきましても、御協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

会 長      ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の日程等につきましては、パブリック・コメントの意見を反映した、最終の「計画」を3月末にお示し頂けるということなので、よろしくお願いいたします。

正式な開催案内につきましては、追って、通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次年度以降についても、本協議会を継続するという事なので、委員の皆さまには、引き続き、御協力を賜りたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

本日は、慎重に審議頂き、誠にありがとうございました。

事務局

熊谷会長、議事進行、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第8回寝屋川市地域公共交通協議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。